

2025年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年3月17日

上場会社名 株式会社システム ディ 上場取引所 東
 コード番号 3804 URL <https://www.systemd.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 堂山 遼
 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 藤原 照也 TEL 075-256-7777
 配当支払開始予定日 ー
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年10月期第1四半期の連結業績（2024年11月1日～2025年1月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年10月期第1四半期	1,003	8.9	143	25.6	146	27.4	97	41.2
2024年10月期第1四半期	921	△5.5	114	△31.5	115	△31.3	68	△38.4

（注）包括利益 2025年10月期第1四半期 106百万円（58.7%） 2024年10月期第1四半期 66百万円（△40.7%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年10月期第1四半期	15.16	—
2024年10月期第1四半期	10.75	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年10月期第1四半期	6,414	4,458	69.5	695.60
2024年10月期	6,963	4,505	64.7	703.02

（参考）自己資本 2025年10月期第1四半期 4,458百万円 2024年10月期 4,505百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年10月期	—	0.00	—	24.00	24.00
2025年10月期	—	—	—	—	—
2025年10月期（予想）	—	0.00	—	27.00	27.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年10月期の連結業績予想（2024年11月1日～2025年10月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	2,631	10.3	525	2.6	525	2.3	362	5.8	55.77
通期	5,024	8.5	932	12.6	931	12.2	627	12.9	96.60

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名)、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年10月期 1 Q	6,498,000株	2024年10月期	6,498,000株
② 期末自己株式数	2025年10月期 1 Q	89,129株	2024年10月期	89,129株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年10月期 1 Q	6,408,871株	2024年10月期 1 Q	6,402,740株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	11

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは業種・業務に特化したパッケージソフトを核とした付加価値の高いソリューションを顧客に提供しており、子会社を含めた6つの業種・業務を対象に事業を展開しております。その対象とする市場に向けて、新規及び追加のシステム提案によるフロービジネスを拡げるとともに、サポート及びクラウドサービス提供による安定的なストックビジネスを展開しており、中でも近年は需要が高まっているクラウドサービスの拡大に力を入れております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、受注済の案件を予定通り納品するとともに、追加の案件受注とその納品を行う等フロー売上が順調に計上でき、売上、営業利益ともに当初計画を上回りました。

学園ソリューション事業におきましては、業界トップクラスのシェアを誇る『キャンパスプラン.NET Framework』ならびに次世代学園総合情報システム『Campus Plan Smart』の客先導入を予定通り進めることができました。特に『Campus Plan Smart』につきましては、2025年4月稼働案件が私立・国立大学を問わず数多く控えており、順調にユーザー数が増加しております。

公立小中高校向けクラウド型校務支援システム『School Engine』を提供している公教育ソリューション事業におきましては、当社がトップシェアを占める都道府県向け公立高校、複数の大規模自治体を含んだ多くの公立小・中学校にサービス提供を行っております。当四半期連結累計期間におきましても、大規模自治体におけるオンライン出願システムの本格稼働への対応、2025年4月稼働案件の立ち上げ準備、新規案件の受注等を並行して進める事ができました。

公共団体向けの公会計ソリューション事業におきましては、公会計のデファクトスタンダードとなった『PPP(トリプル・ピー) Ver.5 新統一基準対応版』が、全国の1000を超える自治体にてご活用いただいております。また、公共施設の老朽化対策が叫ばれる中で、地方公共団体の財産管理業務を支援する『公有財産管理システム』の引き合いが増加しております。さらに、公会計の先進的な考え方を取り入れた地方公共団体向け『Common財務会計システム』についても積極的な営業活動を行いました。

フィットネスクラブ、スイミングスクールなどの会員制施設や遊園地・動物園などのチケット発券を伴うレジャー施設向けに、運営支援システム『Hello』シリーズを展開しているウェルネスソリューション事業におきましては、新規出店が相次ぐ24時間ジムやゴルフスクール等の小規模フィットネス施設、会費制スクール等に対してクラウド型会員管理・会費回収システム『Smart Hello』を納品するとともに、クラウド型チケット管理システム『Smart Hello チケット』についても大型レジャー施設での稼働に向けた準備を進めることができました。

民間企業や学校法人をはじめ幅広い市場に向けて、コンプライアンス、ガバナンス支援ソフトとして『規程管理システム』及び『契約書作成・管理システム』を提供しているソフトエンジニアリング事業におきましては、高機能かつコストパフォーマンスに優れたこれらのソフトが市場で高い評価を受けて毎期業績を伸ばしております。当四半期連結累計期間におきましても、幅広い業界向けに当ソリューションの導入を進めることができました。

保険薬局向け事業を営んでいる株式会社シンクにおきましては、引き続き保守サポート収入を安定的に確保するとともに、医療DXの一環である電子処方箋システムを多数の薬局へ導入しました。

AIを活用したソフトウェアの受託開発、コンサルティングを行っている中村牧場株式会社におきましては、引き続きAI人材育成やコンサルティングを手掛けるとともに、当社のAI人材育成や自社パッケージソフトへのAI機能を実装すべく開発を進めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,003,561千円（前年同期比8.9%増）、営業利益143,611千円（前年同期比25.6%増）、経常利益146,711千円（前年同期比27.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益97,154千円（前年同期比41.2%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて548,694千円減少して6,414,561千円となりました。主な要因は、仕掛品の制作等により棚卸資産が83,981千円増加したことに対して、営業活動に伴う運転資金等により現金及び預金が499,831千円減少、債権回収により受取手形、売掛金及び契約資産が63,934千円減少、繰延税金資産が30,530千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて501,130千円減少して1,956,546千円となりました。主な要因は、賞与引当金が29,626千円、退職給付に係る負債が5,985千円それぞれ増加したことに対して、前受収益が239,785千円、未払法人税等が96,380千円、長期借入金が29,997千円、その他流動負債に含まれる未払費用が139,833千円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて47,563千円減少して4,458,014千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益及び配当金の支払いにより利益剰余金が56,658千円減少したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年10月期の業績予想につきましては、2024年12月16日に公表いたしました業績予想からの変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,025,737	1,525,905
受取手形、売掛金及び契約資産	963,857	899,923
棚卸資産	59,040	143,022
その他	31,123	36,906
貸倒引当金	△2,052	△1,912
流動資産合計	3,077,707	2,603,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	329,371	324,925
土地	1,625,952	1,625,952
その他(純額)	17,567	16,692
有形固定資産合計	1,972,891	1,967,570
無形固定資産		
のれん	173,307	167,101
ソフトウェア	649,610	634,350
ソフトウェア仮勘定	462,512	430,811
無形固定資産合計	1,285,430	1,232,263
投資その他の資産		
投資有価証券	32,544	45,937
繰延税金資産	145,938	115,407
保険積立金	344,125	344,801
破産更生債権等	893	834
その他	105,215	105,415
貸倒引当金	△1,491	△1,514
投資その他の資産合計	627,225	610,881
固定資産合計	3,885,547	3,810,715
資産合計	6,963,255	6,414,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,463	193,442
1年内返済予定の長期借入金	119,988	119,988
前受収益	1,116,408	876,623
未払法人税等	124,640	28,260
賞与引当金	—	29,626
その他	337,702	193,144
流動負債合計	1,918,203	1,441,084
固定負債		
長期借入金	193,374	163,377
退職給付に係る負債	295,419	301,404
その他	50,680	50,680
固定負債合計	539,473	515,461
負債合計	2,457,676	1,956,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,260	484,260
資本剰余金	619,313	619,313
利益剰余金	3,533,030	3,476,371
自己株式	△134,716	△134,716
株主資本合計	4,501,887	4,445,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,690	12,785
その他の包括利益累計額合計	3,690	12,785
純資産合計	4,505,578	4,458,014
負債純資産合計	6,963,255	6,414,561

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
売上高	921,653	1,003,561
売上原価	527,636	577,655
売上総利益	394,017	425,905
販売費及び一般管理費	279,669	282,293
営業利益	114,347	143,611
営業外収益		
受取利息及び配当金	492	468
未払配当金除斥益	398	450
受取手数料	247	572
保険解約返戻金	—	2,044
その他	81	25
営業外収益合計	1,219	3,560
営業外費用		
支払利息	433	461
その他	0	—
営業外費用合計	434	461
経常利益	115,133	146,711
特別損失		
役員退職慰労金	15,351	—
特別損失合計	15,351	—
税金等調整前四半期純利益	99,782	146,711
法人税、住民税及び事業税	4,858	23,025
法人税等調整額	26,102	26,532
法人税等合計	30,960	49,557
四半期純利益	68,821	97,154
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,821	97,154

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
四半期純利益	68,821	97,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,876	9,095
その他の包括利益合計	△1,876	9,095
四半期包括利益	66,944	106,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,944	106,249
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
減価償却費	9,848千円	9,507千円
ソフトウェア償却費	100,554	131,530
のれんの償却額	6,206	6,206

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	ソフトウェア 事業				
売上高					
フロー収益(注4)	242,395	59,763	302,158	—	302,158
ストック収益(注4)	619,494	—	619,494	—	619,494
外部顧客への売上高	861,889	59,763	921,653	—	921,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	4,350	4,350	△4,350	—
計	861,889	64,113	926,003	△4,350	921,653
セグメント利益	202,047	4,964	207,011	△92,663	114,347

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種広報宣伝の企画・制作、テナント賃貸、コンサルティング等の業務を行っております。
2. セグメント利益の調整額△92,663千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. フロー収益とは、ライセンス(使用許諾権)料、カスタマイズ、導入支援(インストラクト、データコンバート等)、ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売による収益のことをいい、納品・検収時に一括売上計上されます。
- ストック収益とは、システム運用サポートサービス、クラウドサービス提供によるランニング収益のことをいい、サービス提供期間に応じて売上計上されます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	ソフトウェア 事業				
売上高					
フロー収益(注4)	285,799	50,198	335,998	—	335,998
ストック収益(注4)	667,562	—	667,562	—	667,562
外部顧客への売上高	953,362	50,198	1,003,561	—	1,003,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	4,350	4,350	△4,350	—
計	953,362	54,548	1,007,911	△4,350	1,003,561
セグメント利益	241,973	7,752	249,726	△106,114	143,611

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種広報宣伝の企画・制作、テナント賃貸、コンサルティング等の業務を行っております。
2. セグメント利益の調整額△106,114千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. フロー収益とは、ライセンス(使用許諾権)料、カスタマイズ、導入支援(インストラクト、データコンバート等)、ソフト導入に関連するハード機器・他社商材の販売による収益のことをいい、納品・検収時に一括売上計上されます。
- ストック収益とは、システム運用サポートサービス、クラウドサービス提供によるランニング収益のことをいい、サービス提供期間に応じて売上計上されます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、以下の通り、自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年3月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式5,475株
(3) 処分価額	1株につき1,438円
(4) 処分総額	7,873,050円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)3名 5,475株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年12月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2024年1月30日開催の第42期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額30,000千円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間(ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができます。)とすること等につき、ご承認をいただいております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月17日

株式会社システムディ

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 知史指定社員
業務執行社員 公認会計士 三牧 潔**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社システムディの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。